

	第5次行政改革実施計画	第6次行政改革実施計画
	各種項目数に対する数値目標の設定数	
基本指針	数値設定項目数／全項目数 0 / 2	数値設定項目数／全項目数 0 / 1
基本施策	数値設定項目数／全項目数 0 / 4	数値設定項目数／全項目数 0 / 4
重点項目	数値設定項目数／全項目数 0 / 14	数値設定項目数／全項目数 3 / 15 [20%]
実施項目	数値設定項目数／全項目数 24 / 51 [47.1%]	

各数値目標比較						
番号	項目名	指標	平成24年度	項目名	指標	平成29年度
1	小中一貫教育の推進と学校規模適正化	上段:小中一貫教育研究グループ数 中段:小中一貫教育実施ユニット数 下段:小中一貫校実施校数	(研究完了) 9ユニット 一貫校1校		—	—
2	保育事業の充実	公立保育所・民間保育園の4月1日現在の定員総数 ( )内は定員増加数(計画期間中の合計)	3,286名 (210名)	子ども・子育て支援の推進	—	—
3	就学前教育の検討	〔計画策定時〕 平成22年度以降は方針決定後に取組目標を決定する。 〔目標設定後〕 公立幼稚園余裕教室活用数	— 2教室		—	—
4	電子自治体の推進	京都府・市町村共同開発システム事業で運用開始されたシステム本数(計画期間中の合計)	22本			
5	審議会等の公開	審議会等の公開実施率 〔会議の公開を実施する審議会等の数/公開可能な審議会等(ただし、実質休止している審議会等を除く)の数〕	100.0%			
6	ホームページの充実	各課の情報登録件数(コンテンツ数) ( )内は増加数(計画期間中の合計)	520件 (50件)			
7	個人情報保護の徹底	個人情報保護をテーマにした職場会議の開催実施率(実施所属数/全所属数)	100.0%			
8	人材育成の推進	研修受講者数(各年)	延べ1,650名	職員の意識改革・マネジメント能力の向上	—	—
9	女性職員の積極的登用	管理監督者への女性職員の登用率 (係長以上の女性職員数/係長以上の職員数)	15.0%以上			
10	定員管理の適正化	定員減員数(新たな行政需要等による増員数は除く)	累計140名	組織改革の推進	定員目標:平成29年度までに	30名削減
11	時間外勤務の抑制	時間外勤務時間数(選挙分を除く)	137,000時間	給与等の適正管理	時間外勤務時間数目標	150,000時間
12	振替・代休制度の活用促進	振替率(振替取得日数/週休日の出勤日数)	75.0%		振替率目標:	75.0%
13	市税徴収率の向上	現年度分と滞納分を合わせた徴収率(収納額/調定額)	93.1%	市税等の徴収率の向上	市税収納率目標	96.09%
14-1	各種料金収納率の向上(保育料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	87.2%			
14-2	各種料金収納率の向上(国民健康保険料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	84.6%			
14-3	各種料金収納率の向上(介護保険料)	現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	96.0%			
14-4	各種料金収納率の向上(上下水道料金)	上段:上水道料金の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額) 下段:下水道使用料の現年度分と滞納分を合わせた収納率(収納額/調定額)	98.0% 97.2%			
15	公金収納窓口の見直し	市税徴収における口座振替利用率(口座振替件数等/課税件数)	29.0%	公金収納手法の見直し	—	—
16	有料広告事業等の推進	広告媒体の数 ( )内は増加数(計画期間中の合計)	4媒体 (2媒体)	市有財産の有効活用	—	—
17	補助金等の見直し	補助金等の廃止件数(計画初年度の目標) ※毎年度、見直しを行い、必要に応じて実施する。	1件	健全な行財政運営の堅持	—	—
18	下水道事業の水洗化普及促進	戸数水洗化率(水洗化戸数/処理区域内戸数)	85.7%			
19	各種申請書類の簡素・合理化	上段:文面の見直し件数(計画期間中の合計) 下段:記載事項の見直し件数(計画期間中の合計)	220件 216件			
20	ごみ減量化の推進	一人当たりのごみ排出量(年間ごみ排出量/住民基本台帳人口)	553.79g			
21	学校給食調理業務の民間委託化	学校給食調理業務の委託学校数(計画初年度の目標)	3校	民営化・民間委託化の推進	—	—
22	可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化	民間委託する塵芥車の台数(計画初年度の目標)	1台		—	—
23	各種スポーツ教室・大会の委託化・補助事業化	委託化・補助事業化実施事業数(計画期間中の合計)	3事業			
24	市民・NPO等と行政との協働の推進	市民・NPO等との協働による委託型事業数(財団法人を除く) ( )内は増加数(計画期間中の合計)	41事業 (10事業)	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	—	—

<p>【第5次行政改革実施計画における目標設定の考え方】 実施項目の達成状況を客観的に評価するため、できる限り数値目標を設定することとし、約47%の実施項目に数値目標を設定した。</p>	<p>【第6次行政改革実施計画における目標設定の考え方】 第5次行政改革では、できる限り数値目標を設定した結果、行政改革に対する効果を適切に評価する指標となっていない数値目標があったため、取組実績が数値目標を達成しても行政改革の取組として効果的であったのか評価できないものがあった。これを踏まえて、第6次行政改革では適切に評価可能な指標を設定できる実施項目にのみ、数値目標を設定し、その他については実施計画期間中の各年度の取組内容を明記する目標設定に変更した。</p>
---	--